

おい

発行 大井町 編集 町民課

〒258-8501 大井町金子 1995 番地

☎ 83-1311(代) FAX 82-3295

役場開庁時間 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

ホームページ <http://www.town.oi.kanagawa.jp/>

№.322

2011

12/1

おしらせの見方

日	日時/日程	期	期間	場	場所	対	対象/資格
定	定員/定数	内	内容/コース	講	講師		
費	費用(記載がないものは無料)	持	持ち物	主	主催		
申	申し込み	問	問い合わせ先	ホ	ホームページ		

おしらせ・募集

年末年始のごみ回収

生活環境課 ☎ 85-5010

年末の大掃除…ごみは正しく分別して出しましょう!

年末年始のごみ回収は、一部が変則日程となっていますので、「家庭ごみの正しい出し方」をご確認ください。ごみの種類によっては、最終回収日が12月初旬になっていますので、十分ご注意ください。

ごみ収集場所で回収するごみ(年末最終日と年始初日)
※網掛けの部分は変則日程になっています。

◆A地区(篠窪、柳、高尾、赤田、山田、相互台、金手)

種類	年末最終日	年始初日
燃えるごみ	12月29日(木)	1月5日(木)
古紙布ペット	12月21日(水)	1月4日(水)
その他プラ	※12月23日(金)	1月6日(金)
びん	12月20日(火)	※1月17日(火)
かん	12月27日(火)	1月10日(火)
その他不燃	12月5日(月)	※1月9日(月)
有害	12月15日(木)	1月19日(木)

◆B地区(河原、市場、新宿、吉原)

種類	年末最終日	年始初日
燃えるごみ	12月29日(木)	1月5日(木)
古紙布ペット	12月28日(水)	1月11日(水)
その他プラ	12月20日(火)	※1月10日(火)
びん	12月16日(金)	1月6日(金)
かん	12月23日(金)	1月13日(金)
その他不燃	12月12日(月)	1月9日(月)
有害	12月15日(木)	1月19日(木)

◆C地区(根岸上、根岸下、坊村、馬場、宮地)

種類	年末最終日	年始初日
燃えるごみ	12月30日(金)	1月6日(金)
古紙布ペット	12月26日(月)	1月9日(月)
その他プラ	※12月22日(木)	1月5日(木)
びん	12月21日(水)	1月4日(水)
かん	12月28日(水)	1月11日(水)
その他不燃	12月19日(月)	1月16日(月)
有害	12月15日(木)	1月19日(木)

◆D地区(上大井、湘光園、西大井)

種類	年末最終日	年始初日
燃えるごみ	12月30日(金)	1月6日(金)
古紙布ペット	12月19日(月)	※1月9日(月)
その他プラ	12月21日(水)	1月4日(水)
びん	12月15日(木)	1月5日(木)
かん	12月22日(木)	1月12日(木)
その他不燃	12月26日(月)	1月23日(月)
有害	12月15日(木)	1月19日(木)

町民一人ひとりがごみ出しのルールを守り、きれいな大井町で新年を迎えましょう。

また、年末になると山間地や空き地などに、不法にごみを捨てる悪質な行為が増えます。このような行為をみかけたときは、松田警察署(☎82-0110)か生活環境課にご連絡ください。

剪定枝の戸別回収

生活環境課 ☎ 85-5010

○年末の最終回収日 12月27日(火)

※予約は12月26日(月)12:00までに生活環境課へ

○年始の最初の回収日 平成24年1月6日(金)

※予約は平成24年1月5日(木)12:00までに生活環境課へ

美化センターへの直接搬入

足柄東部清掃組合 ☎ 83-1554

○年末の最終受入日 12月28日(水)

※予約は12月27日(火)16:00までに足柄東部清掃組合へ

○年始の最初の受入日 平成24年1月4日(水)

※予約は12月28日(水)16:00までに足柄東部清掃組合へ

相模金子・上大井駅前駐輪場を整理します

都市整備課 ☎ 85-5014

確認 12月7日(水)～13日(火)

分別集積 12月14日(水)～20日(火)

撤去 12月21日(水)

※ご理解ご協力をお願いします。



おしらせ・募集

おしらせの見方

日	日時/日程	期	期間	場	場所	対	対象/資格
定	定員/定数	内	内容/コース	講	講師		
費	費用(記載がないものは無料)	持	持ち物	主	主催		
申	申し込み	問	問い合わせ先	ホ	ホームページ		

保育園の入園申込(継続)

子育て健康課 ☎83-8011

平成24年4月1日から、継続して入園を希望する方は、申込書を子育て健康課に提出してください。

期 12月5日(月)～9日(金)
8:30～17:15(水曜日は17:00まで)

保育園入園希望者の方へ

子育て健康課 ☎83-8011

平成24年4月1日から、保育園入園(新規・継続)を希望する方は、平成23年分源泉徴収票の写しか、平成23年分確定申告書の控えの写しを、子育て健康課に提出してください。

議会を傍聴しませんか

議会事務局 ☎85-5000

第4回定例会が12月7日(水)9:00から、役場3階議場で開催されます。

詳しい日程は、町ホームページ「大井町議会」をご覧ください。気になるか、議会事務局にお問い合わせください。

献血にご協力ください

子育て健康課 ☎83-8011

日 12月15日(木) 14:00～16:00

場 役場 正面玄関

対 体重が男性、女性とも50kg以上の方

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血をされた方のみ。

持 身分証明書、献血カード・手帳(お持ちの方のみ)
※薬の服用、体調、海外渡航歴などで、献血できない場合があります。

大井町障害者控除対象者認定

介護福祉課 ☎83-8011

障害者手帳を取得していないが、精神または身体に障がいがあると認められる65歳以上の方について、「障害者又は特別障害者に準ずる者」として認定を行います。認定を受けた方は、平成23年分の所得税と住民税の申告で使用できる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

※認定判断のため、主治医意見書の提出や訪問調査をさせていただきます。

申請締切 12月22日(木)

奈良県、和歌山県、三重県台風12号 義援金へのご協力ありがとうございました

子育て健康課 ☎83-8011

9月15日(木)から10月25日(火)までの間、役場や中央公民館など町内4か所に募金箱を設置し、141,392円の義援金が集まりました。多くの方にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。集まった義援金は、日本赤十字社に送金しましたことを報告します。

また、東日本大震災義援金の受付は平成24年3月21日(水)まで引き続き行いますので、皆さんの温かいご支援をお願いします。

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出

子育て健康課 ☎83-8011

現在、「ひとり親家庭等医療費助成制度」を受けている方は、「現況届」を提出してください。

※該当する方には、個別通知します。

提出期限 12月5日(月)～22日(木)

持 保護者と児童の健康保険証の写し、養育費申立書、印鑑

農産物品評会の出品のお願い

地域振興課 ☎85-5013

平成24年1月15日(日)に行われる産業まつりに併せ、農産物品評会を実施しますので、多くの農産物の出品をお願いします。

なお、出品物は、町内産の野菜・果実・加工品(野菜・果実を利用したもの)に限ります。

出品のご希望については、生産組合員の方は生産組合長に、それ以外の方は、12月22日(木)までに地域振興課にご連絡ください。

水田農家の皆さんへ

地域振興課 ☎85-5013

戸別所得補償対策実施に伴い、水稻作付数量目標の配分を行いますので、「農業者戸別所得補償制度の交付金に係る営農計画書」を提出してください。

なお、計画書は戸別に配付していますが、届いていない方はご連絡ください。

退職金の悩み、 中退共で解決しませんか。

従業員のために、導入したいけど、
会社の負担を考えると...

中退共制度は、そんな事業主の方に
ぜひ知っていただきたい国の退職金制度です。

国が拠金の一部を助成

拠金は全額非課税

社外積立で管理が簡単

パートさんも加入可能

お気軽にお問い合わせください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151(代表) FAX 03-3436-0400

妊婦健康診査

すこやかな妊娠と出産のために

子育て健康課 ☎83-8011

妊婦健康診査は、病気の有無を調べるだけでなく、妊婦さんやおなかの中の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うものです。また、医師や助産師などに妊娠・出産・育児に関する相談をして、安心して妊娠期間を過ごせるようにします。健診を受けないと妊娠中の経過がわからないため、妊婦さんと赤ちゃんにとって非常に危険な出産になるだけではなく、出産を受け入れてくれる病院も限られてしまいます。もともと健康な方であっても、妊娠中に重い病気にかかることがあります。

妊娠がわかったら、妊娠の届出をして母子健康手帳をもらい、必ず妊婦健康診査を定期的に受けましょう。

なお、健診費用には補助があります。健診受診時には、母子健康手帳と同時に発行した「妊婦健康診査費用補助券」をお持ちください。

健診時期	・妊娠初期～満23週まで	4週間に1回
	・妊娠満24週～満35週まで	2週間に1回
	・妊娠満36週～	1週間に1回
健診費用補助	・1回目	9,560円
	・2～5、7～14回目	3,000円
	・6回目	5,000円

ノロウイルスへの予防対策を

子育て健康課 ☎83-8011

食品に「ノロウイルス」が付着しても肉眼では分からない。臭いや味、色などは変わりません。次のことに注意して、予防対策を万全にしましょう。

家庭での予防ポイント

1. 帰宅した後、トイレの後、調理の前、食事の前には手をよく洗いましょう。
2. まな板など調理器具は、十分に洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。
3. 嘔吐物、排泄物などを処理する場合は、直接触れないようにしましょう。もし触れた場合は、石けんを使ってよく手を洗いましょう。
4. 二枚貝類の取り扱いには十分注意し、中心部まで加熱調理(85℃で1分以上)して食べましょう。

年末火災特別警戒

12月25日(日)～31日(土)

足柄消防組合 警防課 ☎74-6664



年末は、火気使用の増加と湿度の低下により、火災の発生、拡大が予想されることから、次のことに注意しましょう。

- 家のまわりに可燃ごみなどの、燃えやすい物を置かない。
- たばこの火の始末を確実にする。
- コンロを使うときは、その場を離れない。
- マッチやライターを放置しない。
- 外出するときは、必ず火の元を点検する。

消防本部各署では、横断幕、立て看板、消防車両での巡回、テレホンサービスなどにより、住民への防火意識の高揚を図るとともに、火災の発生を警戒します。

◆テレホンサービス ☎0180-994-911

教育相談・就学相談

教育総務課 ☎85-5015

学校教育のことやお子さんの就学について、指導主事が相談をお受けします。

☎ 随時

☎ 役場 1階 市民相談室など

☎ 不登校、いじめ、発達障がい、就学問題など

高齢者インフルエンザ予防接種

子育て健康課 ☎83-8011

65歳以上の方は、一部公費負担でインフルエンザの予防接種を受けることができます。ご希望の方は、体調のよい日にお早めに接種を受けてください。

☎ 平成24年2月29日(水)まで

※この期間を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。

☎ 足柄上郡、南足柄市、小田原市および足柄下郡の医療機関
※予防接種を実施しているか事前にご確認ください。

☎ 町に住民登録があり、接種日に満65歳以上の方か、満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方(身体障害者手帳1級に該当する方)

☎ 接種回数 町の助成を利用して接種できるのは、一人1回のみです。2回目以降は、全額自己負担となります。

☎ 1,000円(医療機関にお支払ください)

※生活保護を受けている方は無料です。

ASHIGARAアートプロジェクトに参加してみませんか?

ASHIGARAアートプロジェクト推進室 FAX045-681-3735

☎045-664-3731(平日10:00～17:00)

メール info@ashigarart.jp

アートによる地域おこし「ASHIGARAアートプロジェクト」では、平成24年2～3月に足柄上地域1市5町の各地で、市民参加型の「ASHIGARAアートフェスティバル Vol.0」を開催します。



フェスティバルに向けて、8月から地域の方々を中心に、ワークショップやまち歩きなどを重ね、どんな企画にしていくかを話し合い、プロジェクト作りを進めてきました。そうした中から、「誰でも参加できる体験ワークショップ」「工場まるごとプロジェクト」「子どもたちの作品づくり」などの企画が生まれました。

これからもフェスティバル作りは進化していきます。ワークショップの講師をしたい、作品を出展してみたい、工房に来てもらいたい、などいろいろな形で参加できます。一緒に運営を支えてくださるボランティアの方も募集しています。お問い合わせはASHIGARAアートプロジェクト推進室まで。

おしらせ・募集

おしらせの見方

日 日時/日程	期 期間	場 場所	対 対象/資格
定 定員/定数	内 内容/コース	講 講師	
費 費用(記載がないものは無料)	持 持ち物	主 主催	
申 申し込み	問 問い合わせ先	ホ ホームページ	

家屋の取りこわし、売却・相続などをされた方へ 税務課 ☎ 85-5008

家屋に対する固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。平成23年中に家屋の取りこわしをされた方は、「家屋取りこわし申立書」を提出してください。

また、未登記の家屋の所有権を売却や相続などで移転をされた方は、「未登記家屋の所有権移転申立書」を提出してください。

これらの申立書の提出がない場合、取りこわし済みの家屋や旧の所有者に対して課税されてしまいますのでご注意ください。申立書については、税務課で取り扱っています。提出の際は、印鑑を持参してください。

なお、滅失の登記、所有権移転の登記を既にされた方は、これらの申立書の提出は必要ありません。詳細は、税務課にお問い合わせください。

長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置 税務課 ☎ 85-5008

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」により、次の要件をそなえた住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。

家屋要件

- 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅
- 平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築された住宅
- 人の居住のための部分の面積が家屋の2分の1以上のもの
- 住宅部分の床面積が50㎡(1戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下

減額期間

住宅の種別	減額期間
一般の長期優良住宅	新築の翌年度から5年
3階建て以上の耐火・準耐火住宅	新築の翌年度から7年

減額範囲 1戸当たり、住宅部分の床面積120㎡まで

減額される額 家屋の固定資産税額の2分の1

申請 新築された年の翌年1月31日までに、次の書類を税務課に提出

- 認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申請書
- 長期優良住宅の認定通知書などの写し

放射線量の測定 (生活環境課 ☎ 85-5010)

10月19日(水)に、町内19か所の空間放射線量の測定を行った結果、放射線量は0.03~0.07 μSv/h(マイクロシーベルト)であり、国で定めた目標値0.19 μSv/hを下回りました。詳細は町ホームページに掲載しています。

ホ <http://www.town.oi.kanagawa.jp/>

既存住宅の各改修工事に伴う固定資産税の減額措置 税務課 ☎ 85-5008

●耐震改修工事

平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合、完了した時期に応じて翌年度分から一定期間、固定資産税が120㎡まで2分の1減額されます。

減額要件

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、工事費用が30万円以上

減額期間

- (1)平成24年までに完了する工事→2年間
- (2)平成27年までに完了する工事→1年間

手続方法

改修後3か月以内に、証明書(建築士か指定確認検査機関か指定住宅性能評価機関から発行)を用意し、税務課に申告

●バリアフリー改修工事

平成25年3月31日までに、次の要件を満たす改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税が、100㎡分まで3分の1減額されます。

減額要件

- ・平成19年1月1日以前に建てられた住宅(耐震改修の減額を受けている住宅、賃貸住宅を除く)
- ・65歳以上の方や、要介護、要支援認定を受けた方、障がいのある方が居住している
- ・工事費用(補助金などを除く)が30万円以上
- ・廊下の拡張、階段の傾き緩和、浴室改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え工事、床表面の滑り止め化

手続方法

改修後3か月以内に、工事明細書、写真、対象者であることを確認できる書類などを用意し、税務課に申告

●省エネ改修工事

平成25年3月31日までに、省エネ基準に新たに適合する改修工事を行った場合、完了した年の翌年度分の固定資産税が、120㎡分まで3分の1減額されます。

減額要件

- ・平成20年1月1日以前に建てられた賃貸を除く住宅で、工事費用が30万円以上
- ・窓の改修(必須)、床、天井、壁の断熱など
- ※窓と壁は外気と接する部分に限る

手続方法

改修後3か月以内に、証明書(建築士か指定確認検査機関か登録住宅性能評価機関により発行)、改修費用の見積書、住民票の写しなどを用意し、税務課に申告

講演・講座・催し

子育て支援センターお楽しみ会

子育て支援センター（ふれあい館） ☎ 82-6046

日 12月15日(木) 10:30～

場 ふれあい館2階

内 「クリスマス会」人形劇や、パネルシアターなど楽しいことがいっぱい！サンタさんも来るかも!?みんなで遊びに来てください。

費 親子で100円

持 お子さんの飲み物

総合相談

町民課 ☎ 85-5006

総合相談員が、相談をお受けします。

日 12月19日(月) 10:00～12:00

場 役場 1階 町民相談室

内 人権、行政運営、心配ごとなど

映画「めぐみ -引き裂かれた家族の30年」上映会

足柄上地域県政総合センター企画調整課

☎ 83-5111(内線 223) FAX83-4591

〒 258-0021 開成町吉田島 2489-2

北朝鮮による日本人拉致問題への理解を深めていただくため、映画の上映会を行います。

日 平成24年1月18日(水) 18:30～20:30

場 南足柄市文化会館 小ホール

定 250人 多数抽選 ※入場無料

申 平成24年1月6日(金)までに行事名、申込人数、代表者の氏名・住所・電話番号を明記し、足柄上地域県政総合センター企画調整課へはがきかファクス、ホームページメールフォームまたは電話で

示 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p391116.html>

第2回あしがらグリーンウォーキング「酒匂川の松並木に金次郎の功績を訪ねて」

(財)かながわトラストみどり財団足柄上地区推進協議会事務局（足柄上地域県政総合センター環境部内）

☎ 83-5111(内線 265) FAX82-1494

〒 258-0021 開成町吉田島 2489-2

日 平成24年1月21日(土) 小雨決行

集合 足柄上合同庁舎 8:30

定 30人

内 二宮尊徳縁の酒匂川の松並木を歩きながら楽しむ、史跡・植物観察および尊徳記念館の観覧(約6km)

申 12月26日(月)までに住所・氏名・電話番号などの連絡先を明記し、(財)かながわトラストみどり財団足柄上地区推進協議会事務局までファクスかはがきで ※未成年の方が参加される場合には、その旨、明記してください。

あしがらの里エコ旅キャンペーン・冬

あしがらの里エコ旅キャンペーン事務局 ☎ 0120-626-999
(土・日・祝日・12月28日～1月4日を除く 10:00～12:00、13:00～18:00)

期 12月17日(土)～平成24年3月4日(日)

①「あしがらクイズ」は応募で、地酒など足柄上地域の名産品が抽選で当たります。

②「あしがらスタンプラリー」は、「あしがらの里」を訪れて、約30か所に設置されたスタンプを3ポイント(最大3か所)集めて応募すると、抽選で旅行券や宿泊券などが当たります。また、宿泊券の抽選にもれても、足柄上地域の名産品の抽選に移行するダブルチャンスとなっています。

応募方法 平成24年3月4日(日)(消印有効)までに、「あしがらの里スタンプラリー」をパンフレット(小田急線新宿駅と町田駅のふれあいポケット)または、ホームページで入手し、はがきかメールかtwitterで

・はがき 〒163-8796 日本郵便 新宿支店留

・メール entry@ashigaranosato.com

・twitter @ashigaranosato

示 <http://www.ashigaranosato.com>

スポーツ

ニュースポーツ講習会

生涯学習課 ☎ 85-5016

ニュースポーツを体験して、いい汗を流しましょう。

初心者大歓迎。誰でもできるスポーツです。

日 12月16日(金) 19:30～21:30

場 総合体育館

内 バードフォロー、キンボールなど

持 体育館シューズ



トレーニングルーム講習会

総合体育館 ☎ 82-9799

日 12月24日(土) 15:00～16:30

場 総合体育館

刈 義務教育修了の方

定 35人(前日までに総合体育館へ予約)

小中学生総合体育館開放日 総合体育館 ☎ 82-9799

月・日	開放場所((種目))	利用時間
12月 3日(土)	多目的室(卓球4台)	9:00～16:00
	体育室(バドミントン4面)	9:00～16:00
12月 10日(土)	多目的室(卓球4台)	9:00～16:00
12月 17日(土)	多目的室(卓球4台)	9:00～16:00

○体育館シューズと用具(小学生貸出可)は持参

健 診 ・ 相 談

◆詳細は、大井町生活カレンダーをご覧ください。

子育て健康課 ☎ 83-8011



ぞうさんくらぶ

☎ 12月6日(火) 9:30~10:30
(受付 9:30~9:45)

☒ 保健福祉センター 2階
子供おもちゃ館

☒ 初めてのお子さん(3か月~1歳のお誕生月まで)をお持ちのお母さん

☒ クリスマスリースづくり
費 100円

赤ちゃん健康相談

☎ 12月8日(木)・22日(木)
受付 9:30~10:30

☒ 0~4歳児

3歳児健診

☎ 12月9日(金)受付 13:00~13:15
☒ 平成20年10月生まれ

エンジョイ! マタニティ(予約制)

☎ 12月12日(月) 13:00~16:00

☒ 保健福祉センター 2階
子供おもちゃ館

☒ 妊婦とその夫

☒ 赤ちゃんのお風呂、パパも知って! ママの心と体の変化、妊婦体操

☒ 母子健康手帳、筆記用具
☒ 電話で

3か月児健診

☎ 12月13日(火)受付 13:00~13:15
☒ 平成23年8月生まれ

親子相談(予約制)

☎ 12月14日(水) 9:00~
☒ 電話で

のびっこくらぶ

☎ 12月16日(金) 10:00~11:30
りす(H21.10.1~H22.4.1生まれ)
12月19日(月) 10:00~11:30
うさぎ(H21.4.2~H21.9.30生まれ)
(受付 9:50~10:00)

☒ 保健福祉センター 2階
子供おもちゃ館

☒ クリスマス会
☒ 飲み物

お誕生日健診

☎ 各医療機関にお問い合わせください
☒ 県内の小児科病院
☒ 満10か月~11か月児

一般健康相談(予約制)

☎ 12月22日(木)受付 9:30~10:30
☒ 電話で

お悔やみ申し上げます

(10月20日~11月10日届出分)

氏名	年齢	自治会
まつお ひでひこ 松尾 秀彦	75	金手
こじま しげあきら 小島 茂明	87	篠窪
こんどう みきぞう 近藤 幹造	91	高尾
くるき せいご 黒木 清悟	71	馬場
せきの てるお 関野 輝夫	67	河原
いづか よしひこ 飯塚 義彦	49	金手
さわじみ つとむ 澤地美津子	95	上大井

((敬称略))

※ご遺族に掲載の希望を伺っています。

介護福祉課 ☎ 83-8011

身体障害者巡回更生相談

☎ 12月12日(月) 13:00~14:00
☒ 小田原市保健センター
☒ 身体障害(肢体不自由)者手帳をお持ちの方
☒ 補装具の製作・修理の要否・適合判定(予約制)

障がいのある方やご家族の相談

☎ 12月13日(火) 14:00~16:00
☒ 保健福祉センター 2階
第3会議室
☒ 生活上の悩みや困っていることなどの相談。自立サポートセンタースマイルの専門相談員がお受けします。

お~い! 元気会	会 場		日 時		内容と持ち物
	会場	日	時	時	
参加費 300円 ★60歳以上の方ならどなたでも参加できます。 お近くの会場へぜひお越しください。 介護福祉課 ☎ 83-8011	根岸下自治会館	12月1日(木)	9:30	~ 11:30	どうやって声が出るの!? 【腹話術鑑賞会】 そうわ会館送迎 12:50 下山田自治会館 13:00 篠窪自治会館 13:15 高尾多目的集会所
	金手自治会館	12月2日(金)	9:30	~ 11:30	
	上大井自治会館	12月5日(月)	9:30	~ 11:30	
	柳多目的集会所		13:30	~ 15:30	
	新宿自治会館	12月8日(木)	9:30	~ 11:30	
	そうわ会館		13:30	~ 15:30	
	ふれあい館	12月9日(金)	9:30	~ 11:30	お誕生会(10・11・12月生まれ) & クリスマス会
	根岸上自治会館	12月12日(月)	9:30	~ 11:30	
	西大井自治会館		13:30	~ 15:30	
	市場自治会館	12月13日(火)	9:30	~ 11:30	
	根岸下自治会館	12月15日(木)	9:30	~ 11:30	
	赤田自治会館		13:30	~ 15:30	